



平成26年1月17日

各位

会社名 NECネットエスアイ株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 和田 雅夫
(コード番号: 1973)
(上場取引所 東京証券取引所(第1部))
問合せ先 執行役員 佐藤 博
(TEL 03-6699-7007)

当社連結子会社従業員による不正行為について

この度、当社の連結子会社であるネットエスアイ東洋株式会社(以下ネットエスアイ東洋という。)*において、従業員(以下当該従業員という。)による不正行為が行われていたことが発覚いたしました。ただちに顧問弁護士とともに調査を行った結果、本日までに事件の概要が判明いたしましたので、お知らせいたします。

当社の連結子会社において、このような事態が生じたことは、誠に遺憾であり、株主・投資家の皆様をはじめ、取引先および関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 本件の概要と不正行為の判明した経緯

ネットエスアイ東洋の一従業員が、平成17年7月頃から、小切手の二重振出し及び不正な裏書きによる現金化などにより着服を行い、ネット競馬を中心としたギャンブルに使用しておりました。これらの着服に当たっては、同社の内部統制システムに対し、当該従業員が銀行残高証明書などの偽造や不正仕訳を行うなどの方法で発覚を免れておりました。

本件は、ネットエスアイ東洋の経理部において、コンプライアンス強化活動の一環として行った事務処理改善活動の中で、不明な売掛金があることに気づき、独自に調査を行う過程において、平成25年12月末、当該従業員による不正が行われていたことが発覚したものです。

当社といたしましては、ただちに当社メンバーが顧問弁護士とともに事件の把握に向けた調査を行う過程で不正の事実を確認いたしました。

2. 当社業績に与える影響

調査の結果、被害総額は過去数年間の合計として約15億円にのぼる可能性があります。

これにつきましては、当社は各年度における被害額を確定し、該当する各年度において相当額の営業外損失を計上する予定であります。

なお、平成26年3月期の通期連結業績予想につきましては、足元の業績が好調に推移していることから、本件による修正を行う予定はありません。

3. 今後の対応について

当社といたしましては、社外監査役である梅澤治為氏(弁護士)をトップとする調査委員会を立ち上げ、引き続き、年度/四半期ごとの被害額の確定や不正を許した背景の明確化など事件の徹底的解明と再発防止に向けた提言など、一層のコンプライアンスの強化に取り組んでいく考えであります。

また、詳細事実の解明に伴い、厳正な処分を行うとともに、調査結果の開示を行う方針であります。

上記、当社連結子会社の従業員による不正行為につきまして、お客様、株主の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなりましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

当社グループの全役員及び全社員が一丸となって、信頼回復に努めてまいり所存でございますので、何とぞご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※ ネットエスアイ東洋は、平成 17 年 5 月に東洋通信機株式会社の一部事業を分離してできた会社(設立当時は、東洋ネットワークシステムズ株式会社。平成 19 年 7 月にネットエスアイ東洋に社名変更)で、平成 17 年 6 月に当社の子会社となりました。紙幣読取識別装置などのマネーハンドリング事業、および光伝送装置などのネットワークシステム事業を柱とした事業を展開しています。

以上